

電機・情報ユニオン

2014年4月10日 第31号
 発行 **電機・情報ユニオン**
 〒105-0004 東京都港区新橋4-24-3
 エムエフ新橋601
 Tel&Fax 03-6450-1777
 Email: denkiunion@gmail.com

三菱東京UFJ銀行 偽装請負を告発 日立 日立コンサル 偽装請負を告発 日立コンサルは不当解雇を撤回せよ

偽装請負の話が銀行内で広がるのを恐れて、Aさんを13年3月末に銀行から引き揚げ自宅待機させました。Aさんは、会社からの嫌がらせを受けましたが、不正は看過できないと、偽装請負を東

電機・情報ユニオンは、日立コンサルテイニング（日立の100%子会社）のAさんの雇用確保を求めて団体交渉をすすめています。

偽装請負を告発し 不当解雇を撤回せよ

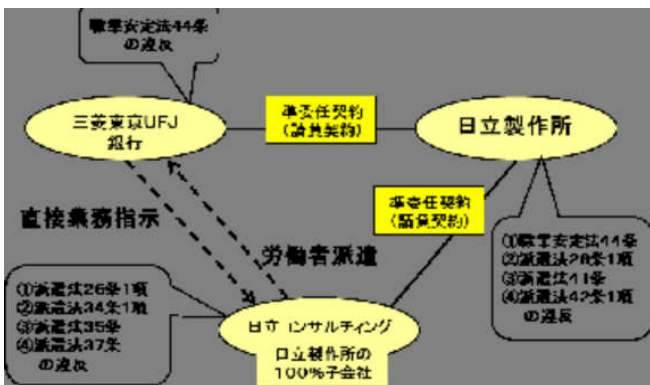
Aさんは2012年10月から三菱東京UFJ銀行本店に常駐し働いていました。

Aさんは同年12月、銀行員の近くの席にすわり、銀行員から指示命令を直接受けることに不審を持ち、「偽装請負ではないか？」と日立コンサルテイニングの上

司に相談しました。すると、日立コンサルテイニングは、偽装請負の話が銀行内で広がるのを恐れて、Aさんを13年3月末に銀行から引き揚げ自宅待機させました。

Aさんは、会社からの嫌がらせを受けましたが、不正は看過できないと、偽装請負を東

偽装請負の構図



東京労働局が関係三社に行った是正指導は、三菱東京UFJ銀行に対して職業安定法44条違反、日立に対して職業安定法44条違反、労働者派遣法26条1項、41条、42条1項、日立コンサルテイニングに対して労働者派遣法

京労働局に告発しました。7月には東京労働局からは正指導が出されましたが、会社は9月にAさんへの不当解雇を強行しました。

職安法44条違反など 東京労働局が是正指導

東京労働局が関係三社に行った是正指導は、三菱東京UFJ銀行に対して職業安定法44条違反、日立に対して職業安定法44条違反、労働者派遣法26条1項、41条、42条1項、日立コンサルテイニングに対して労働者派遣法

また、偽装請負を内部告発したAさんが不当解雇された指摘し、不正を告発する労働者を守るように公益通報者保護法の改正が必要だと強調しました。

三菱東京UFJ銀行と日立にも団交申し入れ

Aさんの不当解雇を早期に撤回させるため、3

日本共産党の大門実紀史議員は3月26日（水）の参院消費者特別委員会で、Aさんの訴えをもとに「メガバンクの最先端職場のフロア丸ごとが、偽装請負で成り立っている」と本問題を告発し、金融庁が同行の違法行為を改めるよう監督の徹底を求めました。

また、偽装請負を内部告発したAさんが不当解雇された指摘し、不正を告発する労働者を守るように公益通報者保護法の改正が必要だと強調しました。

大企業のかかわる偽装請負で、労働者供給事業を禁止した職安法44条による是正指導はきわめて重大で異例です。

金融庁は監督の徹底を告発した労働者を守れ

日本共産党の大門実紀史議員は3月26日（水）の参院消費者特別委員会で、Aさんの訴えをもとに「メガバンクの最先端職場のフロア丸ごとが、偽装請負で成り立っている」と本問題を告発し、金融庁が同行の違法行為を改めるよう監督の徹底を求めました。

また、偽装請負を内部告発したAさんが不当解雇された指摘し、不正を告発する労働者を守るように公益通報者保護法の改正が必要だと強調しました。

第31号の紹介

- 1面 日立コンサルは不当解雇を撤回せよ
- 2面 本とパンフを読み、普及しよう
米田委員長メッセージ24
- 3面 原発ゼロ大統一行動に参加して
ルネサス玉川、相模原の存続と雇用維持を
- 4面 交流のひろば、告知板

月28日（金）には厚生労働省で記者会見を行いました。

さらに、三菱東京UFJ銀行と日立に団体交渉を申し入れました。



3月28日（金）厚生労働省で記者会見